

計画期間
令和3年度～令和12年度

池田町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道池田町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の流通の合理化のための措置
- VI その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の位置付け

池田町は、十勝平野の中央やや東寄りとなる東経143° 27'、北緯42° 56'に位置し、東西は25km、南北は32km、面積は371.79km²の広さを有しています。

西は音更町と幕別町に、南は豊頃町に、東は浦幌町に、北は本別町と士幌町にそれぞれ隣接しています。なお、十勝圏の中核都市である帯広市からは、東に約23kmの位置にあります。

大陸性気候の傾向が見られ、寒暖の差が大きいのが特徴で、年間の降水量、降雪量ともに少なく、日照時間は全国有数の長さに恵まれているため、畑作畜産複合経営が主流です。

本町の農家1戸当たりの経営面積は約36haで、十勝平均を下回っていますが、そのため集約的かつ複合的農業が展開され、畜産経営についても大規模な専業経営は少なく、その多くが畑作との複合経営となっています。酪農及び肉用牛の本町農業産出額に占める割合は約48%で、畑作とともに本町の基幹作物となっています。

乳牛は、飼養戸数29戸、1戸当たりの飼養頭数は103頭で、管内他市町村と比較すると小規模経営が多くを占めています。肉用牛は、飼養戸数66戸、総飼養頭数は6,133頭で、町全体として手入れの行き届いた素牛を生産するため、血統・増体の管理等に力をいれており、市場でも高く評価され、酪農とともに本町の重要な基幹作物となっています。

近年、担い手不足や高齢化に加え、TPP協定が署名され、乳製品や牛肉等について輸入枠の拡大や関税等の削減、又は撤廃等が盛り込まれたことや、2019年より流行している新型コロナウイルスの影響により、外食需要が落ち込んだことから、枝肉市場・素牛市場においても不安定な状況が続いており、生産者の不安は極めて大きいものとなっています。

このような状況を踏まえ、本町の畜産経営の継続と発展を図るため、自給飼料基盤を十分に活用した畜産経営を基本に、有機物の有効活用と公共牧場の利用促進、担い手の確保、消費者の信頼を得られる安心・安全で良質な畜産物の生産を推進し、生産基盤の維持拡大を目指します。

2 自給飼料生産性の向上

1戸当たりの飼養頭数が増加傾向にある中、安定的な経営基盤確立のためには、価格変動に左右されやすい購入飼料依存型ではなく、自給飼料を活用した低コスト畜産経営を展開していくことが重要です。その一環としてJAが推進する草地更新運動を、一層の地域への定着を目指して、町を含めた関係機関が連携を図り、一体的に取り組みます。

現に令和3年からは、町全体の草地や畑に即した技術情報及び飼養情報の提供を行う「畜産指導チーム」が発足し、技術的な課題の解決に向けた取組を実施しています。

また、JAの草地更新運動により、令和2年度における町内の草地更新率が8%と、北海道の平均更新率を大きく上回っており、今後においても、自給飼料基盤の整備が期待されます。令和3年度より、町も牧草種子補助事業に乗り出し、益々の推進が予想されます。

畜産クラスター事業を活用した機械導入事業についても、地域一丸となり、積極的な導入が進み、1戸あたりの草地面積拡大及び収穫時間短縮に結び付いており、今後も継続した取組が行われます。

3 労働力不足・労働負担の軽減に向けた対策

今般、町内の畜産現場においては、規模拡大や生産者の高齢化、後継者不足等、様々な要因から労働力不足が顕著になっています。

労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、畜産クラスター事業や産地生産基盤パワーアップ事業など国の補助事業を活用したGPSガイダンスシステム・自動操舵装置の導入等、急速に発展が進むICT機器の普及に取り組みます。

また、公共牧場の利用促進、作業受委託組織等への設立支援により、畜産経営の安定化を進める必要があります。

4 環境に配慮した、安心・安全な畜産物の生産環境の整備

国内外からの多様な家畜伝染病の伝播に対応するため、家畜の監視、危機管理体制の整備を図るとともに畜産農家への指導強化を図ります。飼料基盤と経営規模の調和を図るため、立地条件に応じた放牧の推進など、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携、良質な堆肥の生産や施肥管理を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
池田町	町内一円	2,973	2,079	1,921	7,244	15,059	3,078	2,204	2,036	8,239	18,159

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
池田町	町内一円	6,133	2,224	239	1,557	4,020	1,518	595	2,113	6,233	2,068	255	1,467	3,790	1,735	708	2,443

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
I スタンション (畑作複合) 40頭	家族経営	40	ST	ヘルパー	分離給与	(ha) 舎飼	kg 8,000	産次 4	kg チモシー主体トウモロコシ	ha 30	個別完結	-	72	72	10	76	82	3,200 (1,800)	3,050	2,610	440	310	
II スタンション (集約放牧) 60頭	家族経営	60	ST	ヘルパー	分離給与	集約放牧	8,000	4	チモシー主体トウモロコシ	40	個別完結	-	76	76	10	66	66	4,800 (2,000)	4,837	3,869	968	500	
III フリーストール 100頭	家族経営	100	FM	ヘルパー	分離給与	舎飼	9,500	4	チモシー主体トウモロコシ	86	個別完結	-	70	70	8	72	45	5,200 (2,000)	9,350	8,134	1,216	860	
IV フリーストール 260頭	法人経営	260	FM	公共牧場	TMR	舎飼	9,500	4	チモシー主体トウモロコシ	259	TMRセンター	-	70	70	8	69	42	12,020 (2,000)	21,262	18,181	3,081	680	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考			
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営		
子牛1頭当 たり費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1 頭当た り飼養 労働時 間	総労働時 間(主た る従事 者の労 働時間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																		
I 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 複合 経営	頭 繁殖 30	牛房 群飼	-	分離 給与	(ha) 8	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 9.0 雌 9.0	kg 去勢 300 雌 290	kg 混播 主体	ha 19	-	-	% 85	% 85	割 10	円(%) 360,000	hr 65	hr 2,360 (1,800)	万円 2,040	万円 1,380	万円 660	万円 510
II 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 複合 経営	繁殖 60	牛房 群飼	-	分離 給与	16	12.5	24.0	去勢 9.0 雌 9.0	去勢 300 雌 290	混播 主体	38	-	-	85	85	10	320,000	49	3,200 (1,800)	2,652	1,740	912	600

(2)肉用牛（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考		
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当 たり費用合 計（現状平 均規模との 比較）	牛1頭 当たり 飼養 労働時間	総労働時 間（主た る従事者 の労働時 間）	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																	
I 肉専用種 一貫経営 (複合)	家族 複合 経営	頭 繁殖 50 肥育 38	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月	ヶ月 24	ヶ月	kg 480	kg 0.656	kg 混播 主体	ha 20	-	-	% 60	% 60	割 10	円(%) 48,700	hr 48.5	hr 3,195 (1,800)	万円 2,470	万円 1,822	万円 648	万円 490

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

Ⓜ
相

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
				③総数	④うち成牛頭数	
池田町	現在	戸 223 (2)	戸 7.7	頭 2,973	頭 2,036	頭 102.5
	目標	戸 (1)		頭 3,078	頭 1,921	頭 139.9

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

畜産クラスター事業の施設整備事業を活用して、本町では初となる500頭規模の酪農法人が設立され、今後においても各種補助金等の積極的な活用による規模拡大が見込まれます。

また、町の基幹産業である農業は、地域経済を支える重要な産業であるとの観点から、規模拡大の実現と経営安定化へ向けた取組として、町単独の事業を考案し、生産者に対しての効果的な支援を検討していきます。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

経営コスト削減のため、良質な飼料作物を増収させ、かつ、収穫の作業効率化を図ります。増収には、飼料畑の土づくりが不可欠であるため、地域内に豊富に存在する家畜ふん尿を利用し、優良なたい肥作りと散布を効果的に行います。

また、労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、公共牧場の更なる利用促進や、ICT機器の普及を図り、作業受委託組織の設立についても支援します。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

JAを中心とし、町・農業改良普及センター等地域の関係機関が連携して、技術的な課題の解決を実施する「畜産指導チーム」を発足しています。町内の牧草地や濃厚飼料畑を巡回し、生育状況や収穫適期等の技術情報を発信し、良質な飼料作物の増収に寄与しています。今後においても、飼料だけでなく、たい肥作りや、仔牛の飼養管理等経営を維持していくうえで有効な情報を発信していくことで、実現を目指します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉繁殖 専用種 経営	池田町	現在	223	50	22.4	3,488	3,450	2,214	1	1,235	38	0	38
		目標		37		2,796	2,761	1,638	1	1,122	35	0	35
肉肥 専用種 経営	池田町	現在	223	(9)	4.0	1,033	938	(391)	(237)	310	95	92	3
		目標		(9)		1,106	1,004	(419)	(253)	332	102	99	3
乳用種 育成 経営	池田町	現在	223	(7)	3.1	2,003	23	(10)	(1)	12	1,980	1,426	554
		目標		(5)		2,331	25	(11)	(1)	13	2,306	1,636	670

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

令和3年の町内2JA合併を契機に統合し、1つとなった和牛団体を中心に、町内の和牛飼養農家が一丸となり、優良雌牛の保留・導入や優良精液の活用による繁殖雌牛の育種改良を進め、飼養管理技術の向上による良質な素牛生産を行うことにより、販売牛の高付加価値化を進めます。

一貫経営に関しては、褐毛和種の消費者のニーズに合った適度な霜降り肉の特性を生かした、産地間競争にも対抗しうる安全で安定した牛肉づくりを進め、いけだ牛ブランドの更なる販売促進を目指します。

また、規模拡大の実現と経営安定化へ向けた取組として、町単独の事業を考案し、生産者に対しての効果的な支援を検討していきます。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

仔牛の飼養管理等の技術情報を関係機関や生産者で情報共有することで、事故率の低減を図るとともに、適正な増体を行い、販売価格の向上に繋がります。

また、労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、公共牧場のあり方や効果的な運営方法を関係機関で検討し、利用促進のために努めていきます。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

新たに町内に発足した和牛団体の事務局であるJAを中心とし、町と生産者も連携して、優良雌牛の選別や、共進会等に取り組み、全町をおとした飼養管理技術の向上に努めます。

また、技術的な課題の解決を実施する「畜産指導チーム」として、仔牛の飼養管理や冬季間の畜舎飼育技術等を共有する取組を行います。

公共牧場のあり方については、現在所有・管理をしている町を中心に、現状の把握や先進事例の研究に努め、JA・普及センター等関係機関と協力し、実現を目指します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標(令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	65%	65%
	肉用牛	56%	59%
飼料作物の作付延べ面積		2,381ha	2,469ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

平成30年から、JAが主体的に草地更新に取り組み、令和3年からは町も協力する形で、全町的な草地更新の推進を実施しています。具体的には、草地巡回による牧草分析や、両機関による牧草種子代補助金の創設により、草地基盤強化に取り組み、今後も継続した草地更新が見込まれます。

また、畜産クラスター事業の機械導入事業を活用して、積極的な機械導入を行うことで、収穫時間の短縮に結び付き、栄養価の高い適期収穫を可能とします。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

JAを中心とした「畜産指導チーム」によるデントコーンの現物調査を行うことで、圃場ごとの推定収穫量や、現物分析によるTDN値の把握・収穫適期の推測を行っています。今後についても、調査を重ね、適期収穫の精度を上げることで、栄養価の高い自給濃厚飼料の確保に努めます。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担うJAと、送乳業務を担う指定生乳生産者団体、それぞれが主体となって行う生乳流通の安定とコスト低減を図るため、生乳生産量及び処理量、輸送距離の地域条件に対応した集送乳体制の整備、合理化を促進します。

2 肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在(平成30年度)				目標(令和12年度)			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	240	240		100.0%	244	244		100.0%
乳用種	49	49		100.0%	53	53		100.0%
交雑種	12	12		100.0%	14	14		100.0%

(2) 肉用牛の流通の合理化

町内で一貫肥育された褐毛和種は、池田町食肉センターでと畜処理し、地元食肉業者で取引されて流通する地域内消流体制が完成されており、今後も維持・拡大を図ります。黒毛和種については、主に地元素牛家畜市場で取引されるが、マニュアル検定牛等の十勝和種のブランド化を推進し、十勝一体となった販売流通の促進を図っていきます。

また、JAを中心として、町内で生産された牛肉の直売会を開催し、地産地消に取り組むことで、身近な存在としてのブランド化を図り、一層の消費啓発に向けた活動を行っていきます。

VI その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 家族経営他の維持・発展のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額がとりわけ大きく、地域経済・社会の活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を推進します。

2 需要創出に向けた取組

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等は、生産基盤の維持・発展を図るためにも、需要あつての生産活動であることが再認識されたことから、安定的な需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。